

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	コンドーテック株式会社
【英訳名】	KONDOTECH INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 勝彦
【本店の所在の場所】	大阪市西区境川二丁目2番90号
【電話番号】	06(6582)8441（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 矢田 裕之
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区境川二丁目2番90号
【電話番号】	06(6582)8441（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 矢田 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2021年6月22日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円50銭 総額406,952,469円

効力発生日 2021年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

当社及び当社子会社を含めた今後の事業拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）の事業目的を一部変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、近藤勝彦、安藤朋也、矢田裕之、濱野昇、百田陽一、浅川和之、江尻友征、金井美智子及び丸山隆司を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役に山岡美奈子を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

株主の皆様との一層の価値共有を進め、当社の企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、現行の株式給付信託に代えて、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することに伴い、この譲渡制限付株式報酬の割り当てのための報酬を現行報酬額（年額300百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内））とは別枠として支給する。

本譲渡制限付株式の付与のために発行または処分される当社普通株式の総数は年間最大73,800株とし、本譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、使用人分としての給与を除いた、年額120百万円以内とする。

なお、当社第70期事業年度に限り、譲渡制限付株式を割り当てることに係る移行措置として、本譲渡制限付株式の付与のための報酬とは別枠として、対象となる取締役の放棄される株式給付信託の付与済ポイント相当分及びストックオプションとしての新株予約権の未行使分の合計105,400株を上限とし、本移行措置にかかる譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は使用人分としての給与を除いた180百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	無効 (個)	決議の結果	
					賛成割合 (%)	可否
第1号議案	226,886	171	0	0	99.90	可決
第2号議案	226,854	201	2	0	99.89	可決
第3号議案						
近藤 勝彦	226,541	516	0	0	99.75	可決
安藤 朋也	226,620	437	0	0	99.79	可決
矢田 裕之	226,761	296	0	0	99.85	可決
濱野 昇	226,779	278	0	0	99.86	可決
百田 陽一	226,726	331	0	0	99.83	可決
浅川 和之	226,758	299	0	0	99.85	可決
江尻 友征	226,767	290	0	0	99.85	可決
金井美智子	226,713	344	0	0	99.83	可決
丸山 隆司	226,676	381	0	0	99.81	可決
第4号議案						
山岡美奈子	226,807	247	2	1	99.87	可決
第5号議案	223,094	3,963	0	0	98.23	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、棄権及び無効の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上